

クーリング・オフについて

お客様は、金融商品取引業等に関する内閣府令第70条の2第2項第6号及び不動産特定共同事業法第26条第1項（クーリング・オフ制度）の規定に基づき、お客様が匿名組合契約に係る申込みをした後から、お客様が不動産特定共同事業法第25条の規定により当社から提供される契約成立時交付書面にかかる事項をお使いの電子機器において閲覧に供された日から起算して8日間が経過するまでの間は、以下に定める手続きにより、当該申込みを撤回し、又は当該申込みに係る匿名組合契約の解除を行うことができます。

<クーリング・オフの手続き>

- ・本書別紙の「クーリング・オフ通知書」に必要事項を記載してください。
- ・以下に記載のある当社の住所宛に郵送する方法により、当社宛にご送付ください。電話等による口頭での通知による解除は原則として認められません

【送付先】

〒108-0023

東京都港区芝浦四丁目5番4号

トーセイ株式会社

クラウドファンディング事業部 宛

- ・当社による受領及び記載内容の確認後、「クーリング・オフ確認書」がお客様の会員登録時に登録したメールアドレス宛に送付されますので、大切に保管してください。

<ご注意事項>

- ・クーリング・オフ通知書の記載事項に不備がある場合には、当社から電話又はメールの方法により、内容の確認を行う場合があります。当該確認に対するご協力をいただけない場合、クーリング・オフ通知書に基づくクーリング・オフを受け付けることができない場合がありますので、ご注意ください。
- ・クーリング・オフ通知書を送付後、10営業日が経過しても当社から「クーリング・オフ確認書」が届かない場合は、お問い合わせフォームからご連絡ください。
- ・クーリング・オフ通知書により、一度申し込みを撤回し、又は契約を解除した場合には、対象となる案件が募集期間中である場合には、再度のお申込みができる場合がありますが、それ以外の場合は、原則として当該案件に対する再度のお申込み及び契約の締結を行うことができませんので、ご注意ください。
- ・その他、クーリング・オフ制度又はクーリング・オフ通知書に関するお問い合わせは、お問い合わせフォームからご連絡ください。

クーリング・オフ通知書（個人のお客様用）

私は、以下の本匿名組合契約について、金融商品取引法第 35 条の 3 及び同条の委任を受けた金融商品取引業等に関する内閣府令第 70 条第 2 項第 7 号並びに不動産特定共同事業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本書面をもって、本匿名組合契約の申込みを撤回し、又は本匿名組合契約を解除いたします。

お客様の情報（個人のお客様用）

氏名	
住所	

契約内容（※1）

申込ファンド名	
契約年月日（※2）	年 月 日
出資口数	口
出資金の額	万円
投資申請 ID（※3）	

※1 これらの事項は、マイページの「投資履歴一覧」又はマイページに掲載の「契約締結時交付書面兼契約成立時交付書面」をご参照の上、ご記入下さい。なお、当社から送付した「投資申込受付完了のご連絡」メール及び「時書面作成完了のご連絡」メールに記載の URL リンクからもマイページログイン画面に遷移することが出来ます。

※2 当社から「時書面作成完了のご連絡」メールを受信していない場合には、マイページの「投資履歴一覧」をご参照の上、ご記入下さい。

※3 マイページの「投資履歴一覧」をご参照の上、ご記入下さい。

お客様が当社に振り込んだ金銭のお取り扱いについて：

上記本匿名組合契約に関して、お客様が出資金として振り込んだ金銭がある場合には、お客様は、当該金銭について、当社に対して預託すること、またはお客様の出金先口座に対して払い出すことのいずれかを選択することができます。以下、ご希望のお取り扱い方法に○をお付けください。なお、以下のいずれも選択されていない場合には、当該金銭は、お客様の出金先口座に払い出されます。

- ・当社に対する預託を継続する
- ・出金先口座に払い出す。

以上

クーリング・オフ通知書（法人のお客様用）

私は、以下の本匿名組合契約について、金融商品取引法第 35 条の 3 及び同条の委任を受けた金融商品取引業等に関する内閣府令第 70 条第 2 項第 7 号並びに不動産特定共同事業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本書面をもって、本匿名組合契約の申込みを撤回し、又は本匿名組合契約を解除いたします。

お客様の情報

商号又は名称	
代表者の氏名又は名称	
本店所在地	

契約内容（※1）

申込ファンド名	
契約年月日（※2）	年 月 日
出資口数	口
出資金の額	万円
投資申請 ID（※3）	

※1 これらの事項は、マイページの「投資履歴一覧」又はマイページに掲載の「契約締結時交付書面兼契約成立時交付書面」をご参照の上、ご記入下さい。なお、当社から送付した「投資申込受付完了のご連絡」メール及び「時書面作成完了のご連絡」メールに記載の URL リンクからもマイページログイン画面に遷移することが出来ます。

※2 当社から「時書面作成完了のご連絡」メールを受信していない場合には、マイページの「投資履歴一覧」をご参照の上、ご記入下さい。

※3 マイページの「投資履歴一覧」をご参照の上、ご記入下さい。

お客様が当社に振り込んだ金銭のお取り扱いについて：

上記本匿名組合契約に関して、お客様が出資金として振り込んだ金銭がある場合には、お客様は、当該金銭について、当社に対して預託すること、またはお客様の出金先口座に対して払い出すことのいずれかを選択することができます。以下、ご希望のお取り扱い方法に○をお付けください。なお、以下のいずれも選択されていない場合には、当該金銭は、お客様の出金先口座に払い出されます。

- ・当社に対する預託を継続する
- ・出金先口座に払い出す。

以上